

掛川市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

平成26年3月7日

掛川市監査委員 横山 茂 明

掛川市監査委員 鈴木 正 治

平成25年度

定期監査結果報告書

掛川市監査委員

# 目 次

		ページ
1	監査の対象	1
2	監査の範囲	1
3	監査の期日	1
4	監査の方法	2
5	監査の結果	2
総務部	行政課	3
	財政課	4
	管財課	5
	納税課	6
	市税課	7
企画政策部	企画調整課	8
	生涯学習協働推進課	9
	地域支援課	10
	I T 政策課	11
	市民課	12
健康福祉部	福祉課	13
	高齢者支援課	14
	保健予防課	15
	国保年金課	16
	地域医療推進課	17
都市建設部	都市政策課	18
	土木課	19
	維持管理課	20
出納局		21
教育委員会	教育政策室	22
	学務課	23
	学校教育課	24
	幼児教育課	25
	社会教育課	26
	図書	27
学校関係(幼稚園・小学校・中学校)		28

## 1 監査の対象

- ・ 総務部 行政課、財政課、管財課、納税課、市税課
- ・ 企画政策部 企画調整課、生涯学習協働推進課、地域支援課、IT政策課、市民課
- ・ 健康福祉部 福祉課、高齢者支援課、保健予防課、国保年金課、地域医療推進課
- ・ 都市建設部 都市政策課、土木課、維持管理課
- ・ 出納局
- ・ 教育委員会 学務課、学校教育課、幼児教育課、社会教育課、図書館、（教育政策室）
- ・ 学校関係 幼稚園、小学校、中学校

※ 行政監査（地方自治法第199条第2項の規定による監査）を実施するにあたり、定期監査は年間2/3程度の部署を実施対象とし、今年度は、環境経済部、危機管理部、議会事務局、両支所、水道部、消防関係を対象外とする。

## 2 監査の範囲

平成25年度における予算及び事務事業の執行状況

## 3 監査の期日

実施日	対象
平成25年10月7日	西中学校、和田岡小学校、桜木小学校
10月8日	横須賀幼稚園、大坂幼稚園
10月9日	原野谷中学校、曾我小学校、佐束小学校
11月14日	行政課、財政課、管財課、納税課、市税課
11月19日	福祉課、高齢者支援課、保健予防課、国保年金課
11月26日	出納局
12月18日	地域医療推進課、都市政策課、土木課、維持管理課
12月20日	企画調整課、生涯学習協働推進課、地域支援課、IT政策課、
平成26年1月17日	市民課、学務課、学校教育課、幼児教育課
1月22日	社会教育課、図書課、総務部、教育委員会（教育政策室）
1月28日	企画政策部、健康福祉部、都市建設部

## 4 監査の方法

各課等から提出された資料に基づき、事前調査を行った上で、合規性・正確性のみならず、行政的視点も踏まえ、所属長(学校監査は校長・園長)及び関係職員から、予算及び事務事業の執行状況等の説明を聴取し、質疑応答により実施した。

また、関係部長及び部調整室関係者からも、部内事業概要の説明を総括的に聴取した。  
なお、より効果的な事務の執行を図るために、次の事項について留意した。

- (1) 財務に関する事務の執行が正確かつ適正に行われているか。
- (2) 事務事業の執行が合理的かつ効率的に運営されているか。
- (3) 関係帳簿、書類等の記帳及び管理が適正に行われているか。
- (4) 公金の取り扱いが適正に行われているか。
- (5) 公共施設の安全管理及び衛生管理が適切に行われているか。

## 5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業については、それぞれ予算の目的に沿い、法令に準拠しており、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、財務会計上の事務処理の改善事項については、その都度関係部署に検討及び修正をおこなうよう指導した。

税金、各種使用料・負担金などについては、収納体制の強化や債権管理条例の推進により、滞納金の解消に努めるとともに、特別徴収事業所数の拡大・口座振替の促進等により、新たな滞納金の発生防止に努められたい。

委託については、単独見積による随意契約が多く見受けられた。競争原理の導入が可能な委託契約については、複数業者による見積比較により経費節減に努められたい。また、経費節減と事務の効率化のため、同一業務の集約化も併せて検討されたい。実務においては、契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、調査対象の1/3の部署で契約約款に謳われたものと相違していた。この結果を真摯に受け止め、今後の適正な契約書作成に注力されたい。

工事については、翌年度繰越が見込まれる案件があるが、消費税増税分が追加支出となることから、年度内完了となるよう努められたい。また、大規模工事等の予算立てが難しい現状であることから、橋梁・道路・教育等各種施設の長寿命化に尽力願いたい。

補助金については、毎年度同様、要綱の不備や完了報告時の審査が形式的となっているものが見受けられた。補助内容に沿った適切な要綱の作成、領収書等を提出させ事業経費を確認するなど、適正な補助金交付をされたい。

時間外勤務については、増加傾向であり、同一職場内での大きな個人差も見受けられる。業務の偏りを解消するなど適切な業務配分により、時間外勤務の減少に努め、職員の健康管理に留意されたい。

財政的に厳しい状況ではあるが、今後も市民の安心・安全を確保することを第一優先に、協働による防災体制の強化に努め、適正で効率的・効果的な市政運営に取り組まれるよう望むものである。

なお、各部署における監査の内容は、次頁以下のとおりである。

### 注記

- 1 表示した金額は千円単位とし、原則として百円単位は四捨五入した。そのため差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 2 率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 「工事の執行」状況における抽出対象件数は、原則として300万円以上の工事とした。

# 総 務 部

## 行 政 課

(平成25年 9 月末日現在)

### 事務事業の執行状況

#### (1) 委 託 事 業

- ・ 34件のうち 2 件について委託契約書等関係書類を試査した結果、「新規採用職員・育成指導者 O J T 実践研修指導業務委託」は、委託業務内容を明らかにするための「仕様書」又は「要領」が、契約書の一部として添付されておらず、初回払いの実績報告書に事業実績の記載がなかった。  
「市長・市議会議員選挙に係る労働者派遣業務委託」は、単価契約であるにも関わらず、完了届に委託料の算出根拠である従事者数、従事時間数等の実績が不備であった。以上により、今後は、契約書を初め適正な書類の作成をするよう指導した。

#### (2) 補助金等の交付

- ・ 7 件のうち 1 件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

#### (3) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分 2 品目 3 点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

#### (4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、受払簿残高に対する現物残高が 200 円切手 1 枚分多く、受入枚数の記入誤りとのことであったため、適正な処理をするよう指導した。
- ・ 終業後は施錠保管する等、管理体制は適切であった。

### 監査所見

- ・ 一般会計、財産区特別会計（上西郷、桜木、東山、佐東）予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 質の高い行政運営が図れるよう、メンタルケアを中心とした職員の健康管理や、業務能力アップの職員研修実施に努められたい。
- ・ 今年度は公職選挙法違反者が出たことから、研修会の充実・危機管理体制の強化により、職員の法令遵守の徹底に尽力願いたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 基金の運用状況

- ・「財政調整基金」「財政健全化基金」「公共施設整備基金」について基金台帳を確認した結果、台帳は適正に作成され、基金は適正に運用・管理されていた。

### (2) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分1点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

## 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 市税収入が低迷の中、歳出面では、社会保障費の増大に加え、地震津波対策費、新病院負担金、新たに消費税率改正による負担の増加が見込まれ、厳しい財政状況にある。引き続き、債務低減策の実行、長期的視野に立った計画的・効率的な財政運営に努められたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 委 託 事 業

- ・ 63件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、1件は適正に処理されていたが、「上西之谷地内3級基準点設置測量業務委託」において、契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、契約約款に謳われたものと相違していたため、適正に処理するよう指導するとともに、他部署に同様なケースが見られることから、契約担当として指導を実施するよう指示した。

### (2) 工 事 の 執 行

- ・ 全1件について工事請負契約書等関係書類を精査した結果、適正に処理されていた。

### (3) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分2品目4点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### (4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

## 監査所見

- ・ 一般会計、公共用地取得特別会計の予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 契約業務については、公平・公正を期するために電子入札の推進を図るとともに、一極集中による専門性の確保と情報の一元化により、適正且つ経済効率の高い契約締結に努められたい。
- ・ 地籍調査事業においては、「新地籍調査30年プラン」に沿い遅延することなく事業推進できるよう尽力願いたい。
- ・ 土地情報システムの有効な活用を推進するため、職員による協議会設置を検討されたい。

# 納 税 課

(平成25年9月末日現在)

## 事務事業の執行状況

### (1) 委 託 事 業

- ・全1件について委託契約書等関係書類を精査した結果、適正に処理されていた。

### (2) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・他課よりの移管分2品目5点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### (3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

市税等徴収状況(平成25年9月末日現在)

(単位：千円・%)

		調 定 額	収 入 済 額	収 納 率		収 入 未 済 額
				現年度	前年度	
市 税	現年度分	20,046,261	10,924,282	54.5	53.7	9,121,979
	滞納繰越分	1,276,625	154,895	12.1	11.0	1,121,730
	計	21,322,886	11,079,177	52.0	50.9	10,243,709
国 保 税	現年度分	2,895,150	826,301	28.5	28.3	2,068,849
	滞納繰越分	838,379	97,894	11.7	11.0	740,485
	計	3,733,529	924,195	24.8	24.2	2,809,334
合 計		25,056,415	12,003,372	47.9	46.9	13,053,043

## 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 公平負担の原則に反することのないよう、未収金の早期回収と、コンビニ収納・口座振替の推進による納期内納付や、新たな滞納金の発生防止に努力されたい。
- ・ 掛川市債権管理条例に基づく全庁的な推進体制の確立、並びに徴収吏員の育成に努められたい。

# 市 税 課

(平成25年9月末日現在)

## 事務事業の執行状況

### (1) 委 託 事 業

- ・15件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、1件は適正に処理されていたが、「掛川市評価基礎資料作成業務委託」において、契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、契約約款に謳われたものと相違していたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

### (2) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規購入分1点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### (3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

市税決算見込み(平成25年9月末日現在)

(単位：千円・%)

	収入見込額	構 成 比	対前年度増減	対前年度対比
市 民 税	8,030,664	39.7	△79,982	99.0
固定資産税	9,477,970	46.8	△128,333	98.7
軽自動車税	273,579	1.4	5,514	102.1
たばこ税	813,480	4.0	65,608	108.8
特別土地保有税	4,121	0.0	△379	91.6
入 湯 税	39,850	0.2	△3,048	92.9
都市計画税	1,600,821	7.9	7,824	100.5
合 計	20,240,485	100.0	△132,796	99.3

## 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 課税客体の正確な把握により、公正公平な課税に努力されたい。
- ・ 納税課との連携強化、個人市民税における特別徴収事業所数の更なる拡大などにより、収納率の向上に努められたい。

## 企画政策部

### 企画調整課

(平成25年10月末日現在)

#### 事務事業の執行状況

##### (1) 委託事業

- ・ 3件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、1件は適正に処理されていたが、「広報配布業務委託」において、業務完了報告書の委託業務名が契約書と相違、各月の請求が契約書に反し早期となっていたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

##### (2) 補助金等の交付

- ・ 2件中1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

##### (3) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分1点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

##### (4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

#### 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 供用開始された掛川駅木造駅舎は、木の文化の情報発信を行い「掛川の顔」として今後も保存活用に努められたい。
- ・ 経常経費17億円削減を達成するため、更なる行財政改革を推進されたい。
- ・ 地震津波対策寄附金については、「掛川市地震・津波対策アクションプログラム」に沿って、有効な施策に活用願いたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 委託事業

- ・ 7件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (2) 工事の執行

- ・ 全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (3) 補助金等の交付

- ・ 44件のうち1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (4) 備品の管理状況

- ・ 平成24年度より年1回の照合作業が未実施であったため、実施するよう指導した。
- ・ 既存分3品目5点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

## 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 協働（市民・企業・行政）によるまちづくりを推進するために、自治基本条例と併せ、地域意見交換会を通して市民への啓発を図り、担い手育成に努力されたい。
- ・ 男女共同参画社会を実現するために、男女双方の視点を取り入れた防災対策に加え、まちづくりや自治会など様々な場面での女性登用に努められたい。

### 事務事業の執行状況

#### (1) 委託事業

- ・ 72件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、1件は適正に処理されていたが、「大池公園緑化管理委託」において、契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、契約約款に謳われたものと相違していた。また、業務工程表が事業計画書で代替えされていたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

#### (2) 補助金等の交付

- ・ 24件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (3) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

#### (4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

### 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ バス交通対策事業において、自主運行バスの経費が高額であることから、デマンド型乗合タクシーの拡充などにより、経費節減に努力願いたい。
- ・ 掛川城等文化施設の管理については、指定管理者の民間ノウハウを活用し、入館者の増大と利用者のサービス向上に努められたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 委託事業

- ・ 54件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (2) 備品の管理状況

- ・ 新規受入分について「物品寄附受納調書」が未作成であったため、早急に作成するよう指導した。
- ・ 新規受入分1点、既存分2品目6点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

## 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 各種電子申請の導入等サービスを向上させるために、効率的な行政手続の推進に努められたい。
- ・ 被災者支援システムにあっては、市民の安心・安全を確保するため、関連部署の協議により機能性の充実と運用時の体制づくりに努められたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 委 託 事 業

- ・ 8 件のうち 2 件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (2) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分 3 品目 3 点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### (3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、計数は一致したが、一部に所属長の確認印漏れが見受けられたため、適正に処理するよう指導した。
- ・ 終業後は施錠保管する等、管理体制は適切であった。

## 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 来年度から窓口業務の一部を民間委託することから、市民サービスの低下を招かないよう留意されたい。
- ・ コンビニ交付サービスについては、平成28年1月導入予定のマイナンバー制度と併せ、普及促進と費用対効果を検証願いたい。

# 健康福祉部

## 福祉課

(平成25年9月末日現在)

### 事務事業の執行状況

#### (1) 委託事業

- ・68件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「障害者相談支援事業委託」は、月次の実績報告を翌月10日までに受領することになっているが、6月分に遅延があった。「子ども医療費受給者証更新申請書発送委託」は、見積書と予算執行伺書の作業人工の合計は一致していたものの、詳細に相違があったため、事業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

#### (2) 補助金等の交付

- ・13件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、①「ひまわり会補助金」②「障害者等活動支援事業補助金」について、①②共に、提出された交付申請書の様式が、補助金要綱に定められたものと不一致であり、添付すべき事業計画書・予算書が(案)のみであった。また、①については、補助金交付要綱において別に定めるとする申請書の提出期限が定められておらず、補助金名も要綱と相違していたため、事業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

#### (3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

#### (4) 郵券等の管理状況(抜き打ち)

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

### 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 「障がい者新規就労500人サポート事業」は、関係機関との連携を図り、就労斡旋組織の構築などにより目標達成に努められたい。
- ・ 民生委員・児童委員協議会や地区福祉協議会を支援し、地域福祉の推進に努められたい。
- ・ 住宅資金貸付金元利収入において、収入未済が生じていることから、未収金の徴収に努力されたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 委託事業

- ・34件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「大須賀老人福祉センター改修工事設計業務委託」は、契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、契約約款に謳われたものと相違しており、「生活管理指導員派遣事業委託」については、月次の実績報告を翌月10日までに受領することになっているが、4・5月分に遅延があったため、事業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

### (2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (3) 補助金等の交付

- ・4件のうち1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、「老人クラブ連合会事業補助金」において、本部及び3支部全ての事業費を補助対象としているが、同じお金を二重にカウントしたり、県補助金を合算するなど事業費の捉え方に甘さが見受けられた。今回1/2補助を超過することはなかったものの、要綱の補助対象区分の明確化等により、的確な対象事業費把握に努められたい。

### (4) 備品の管理状況

- ・旧市立病院からの移管備品は、病院が電算管理だったため台帳は存在せず、移管調書により受領者が台帳を作成すべきところ、未作成であったため作成を指導した。
- ・既存分1点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### (5) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

## 監査所見

- ・一般会計、介護保険特別会計の予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・認知症患者や要介護者が増加傾向であることから、対象者及びその家族への支援体制並びに、予防対策の強化を図られたい。また、特別養護施設に係る待機者の解消に努められたい。
- ・介護保険料において、多額の収入未済が生じているため、公平負担の原則に反することのないよう、未収金の徴収、新たな滞納金の発生防止に努力されたい。
- ・世代間交流・地域支え合い拠点施設については、自主財源確保による自立運営の早期実現に尽力願いたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 委託事業

- ・48件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (2) 工事の執行

- ・全1件、「大東保健センター空調設備更新工事」について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、業者提出の施工計画書の一部書類に日付の不整合、建設廃棄物処理委託契約書（写）に当請負業者の名前未記入が見受けられたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

### (3) 補助金等の交付

- ・5件のうち1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、「風しんワクチン接種助成金」において、交付決定通知に記載された申請日と交付申請書の日付に2件の相違があったため、適正に処理するよう指導した。

### (4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規購入分2品目2点、既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### (5) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

## 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 緑茶効能の実証は、本市茶産業への好影響と市民の健康増進への相乗効果が期待される。研究成果の活用と健康機能性の普及に努められたい。
- ・ 母子訪問、子育て相談により、育児不安の軽減や虐待予防に努められたい。
- ・ 特定健診やがん検診の受診率向上に努め、市民の健康維持に尽力されたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 委託事業

- ・17件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (2) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### (3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、2円切手10枚分が受払簿未記入であり、残高に不一致が生じていたため、適正な受払簿記入を指導した。
- ・終業後は施錠保管する等、管理体制は適切であった。

## 監査所見

- ・一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計の予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・国民健康保険税・後期高齢者保険料に多額の収入未済が生じているため、徴収部門との連携により収納確保に努められたい。
- ・ジェネリック医薬品の普及啓発など、医療費適正化事業を推進願いたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 委託事業

- ・ 120件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、2件は適正に処理されていたが、「希望の丘景観計画（色彩）他策定業務委託」において、契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、契約約款に謳われたものと相違していたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

### (2) 工事の執行

- ・ 7件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、「西部ふくしあ増築工事（建築主体工事）」において、市長不在期間に副市長が職務代理として決裁したにも関わらず、市長欄の斜線がけの落ち、決裁日の誤記入が見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

### (3) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 備品は庁外（ふくしあ）保管のため、抜き打ち実査はなし。

## 平成24年度繰越明許費の執行状況（平成26年2月末日現在）

- ・ 西部地域健康医療支援センター整備事業      繰越額 109,144 千円      平成25年10月31日完了

## 監査所見

- ・ 一般会計、病院事業精算特別会計予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 在宅医療、在宅介護を支援できる体制や環境づくりに努め、地域医療体制の確立に尽力されたい。
- ・ 地域健康医療支援センターふくしあにおいては、医療・介護の身近な相談窓口として、在宅支援に努められたい。

## 都市建設部

### 都市政策課

(平成25年10月末日現在)

#### 事務事業の執行状況

##### (1) 委託事業

- ・ 19件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、「スマートIC設置検討業務委託」「費用便益分析業務」共に契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、契約約款に謳われたものと相違していたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

##### (2) 工事の執行

- ・ 全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

##### (3) 補助金等の交付

- ・ 4件のうち1件(6名分)について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

##### (4) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

#### 平成24年度繰越明許費の執行状況(平成26年2月末日現在)

- ・ 高速道路関連事業推進事業 繰越額 5,985千円 平成25年12月20日完了

#### 監査所見

- ・ 一般会計、掛川駅周辺施設管理特別会計の予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 木造住宅耐震化事業は、震災による市民意識の高まりを機に更なる啓発に努め、死亡者0を目指し市民の安全対策を推進されたい。
- ・ 掛川駅前東街区市街地再開発事業がスタートしたが、「掛川市の建物」として魅力ある施設になるよう再開発組合との連携を密にし、円滑な事業推進に努められたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 委 託 事 業

- ・40件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、1件は適正に処理されていたが、「掛川駅木造駅舎現況調査業務」において、契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、契約約款に謳われたものと相違し、完了届の委託業務名が契約書と相違していたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

### (2) 工 事 の 執 行

- ・36件のうち2件について工事請負契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

### (3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分2品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### (4) 郵券等の管理状況 (抜き打ち)

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、一部の誤記はあったものの、郵券受払簿はおおむね適正に処理されており計数は一致した。また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

### (5) 印紙の管理状況 (抜き打ち)

- ・手持ち印紙は無く、印紙管理簿を確認したところ適正に処理されていた。また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

## 平成24年度繰越明許費の執行状況 (平成26年2月末日現在)

・桜木中横断線改良事業	繰越額	20,822千円	平成26年2月28日完了
・郡道坂線改良事業	〃	38,949千円	平成26年3月20日完了予定
・三井幹線改良事業	〃	23,615千円	平成25年10月31日完了
・市道一般改良事業	〃	1,662千円	平成25年7月4日完了
・合併推進道路整備事業	〃	344,621千円	平成25年6月28日完了
・事業関連道路改良事業	〃	39,446千円	平成26年3月20日完了予定
・市単河川整備事業	〃	7,459千円	平成25年5月31日完了
・掛川駅梅橋線整備事業	〃	108,072千円	平成26年2月28日完了
・市単街路事業	〃	45,070千円	平成26年2月14日完了
・緑の精神回廊事業	〃	128,757千円	平成26年3月14日完了予定
・十九首・小鷹町地区沿道整備土地区画整理事業	〃	4,329千円	平成25年9月30日完了
・富部川公共災害復旧事業	〃	17,010千円	平成25年7月31日完了

## 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 最重要課題の南北幹線道路は、早期に効果的な道路整備がされるよう今後とも尽力されたい。
- ・ 西大谷トンネル区間の改良事業については、県への働きかけを強化し早期実現に努められたい。
- ・ 前年度からの繰越となった事業については、円滑な事業推進に努められたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 委託事業

- ・61件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、1件は適正に処理されていたが、「下小笠川廃川敷除草作業業務委託」において、契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、契約約款に謳われたものと相違していたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

### (2) 工事の執行

- ・4件のうち2件について工事請書等関係書類を試査した結果、1件は適正に処理されていたが、「(普)新川浚渫工事」において、請書と伺書に記載された工期に相違が見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

### (3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備されていたが、廃棄について、「不用品決定処分調書」が作成されていなかったため、早急に作成するよう指導した。
- ・新規購入分1品目2点、既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### (4) 郵券等の管理状況 (抜き打ち)

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、計数は一致したが、一部に発送先名の未記入があったため、記入を指導した。
- ・終業後は施錠保管する等、管理体制は適切であった。

## 平成24年度繰越明許費の執行状況 (平成26年2月末日現在)

・市道トンネル点検事業	繰越額	6,800 千円	平成25年10月31日完了
・戸塚橋通り線補修事業	〃	17,360 千円	平成25年8月30日完了
・道路舗装改良事業	〃	16,450 千円	平成25年10月31日完了
・橋梁長寿命化修繕事業	〃	44,150 千円	平成25年12月20日完了

## 監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・小笠山トンネルにおいて、コンクリート面の剥落があったことから、今後も道路施設等の安全検査を強化し、市民の安心・安全を確保されたい。
- ・財源確保が厳しい現状であることから、計画的に橋梁、舗装などの長寿命化を図られたい。
- ・大東マリーナの事業については、繫留船の確保と経費節減による経営改善に努められたい。
- ・市営住宅使用料において、多額の収入未済が生じている。家計状況に配慮しつつ、公平負担の原則に反することのないよう、未収金の徴収・新たな滞納金の発生防止に努められたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 県収入証紙の売払状況

- ・ 県収入証紙は、前年繰越額 3,503千円(2,161枚)、上半期実績は、購入額 11,152千円(購入枚数 3,945枚)に対し、売りさばき額 9,822千円(売払枚数3,455枚)となり、手数料として351千円(購入金額×3.15%)が発生している。

### (2) 預り金会計の管理状況

- ・ 預り金会計は掛川市土地開発公社会計ほか6会計である。  
収入金額 16,962,954千円、支出金額 14,474,829千円、差し引き現在高 2,488,125千円で、全額が銀行預かりとなっている。

### (3) 委 託 事 業

- ・ 3件のうち1件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「出納日計表変更業務委託」において、見積書の受領日が有効期限を1ヶ月も超過しており、無効と判断できるため、契約日直近のものを使用するよう指導した。

### (4) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分4品目10点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

## 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、適正に執行されていると認められた。
- ・ 歳計現金、預り金等の会計処理は適正であり、基金、証券、証書類の管理保管も適切であった。
- ・ つり銭資金の交付においては、会計規則による適正執行に加え、交付後の管理体制についても適切なものとなるよう指導監督されたい。
- ・ 依然として厳しい財政状況ではあるが、支払時期の平準化による一時借入抑止のための対策、確実かつ有利な国債等の運用により効率的な資金運用を図られたい。

# 教育委員会

## 教育政策室

(平成25年11月末日現在)

### 事務事業の執行状況

#### (1) 委託事業

- ・ 10件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (2) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分2品目4点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 中学校区学園化構想の取組においては、学校・家庭・地域・関連課との連携により、より良い事業推進となるよう努力されたい。
- ・ 「かけがわお茶の間宣言」の周知により、温かで心豊かな人づくりに努められたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 委 託 事 業

- ・107件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (2) 工 事 の 執 行

- ・8件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備されていたが、一部給食センターの備品管理について、3センターで台帳様式、検印等管理方法がバラバラであった。市の方式によることが難しい場合は、統一管理できるような内規等を定め管理するよう指導した。
- ・既存分2品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

## 平成24年度繰越明許費の執行状況 (平成26年2月末日現在)

・城北小学校校舎補強事業	繰越額	399,685 千円	平成25年12月13日完了
・和田岡小学校校舎補強事業	〃	117,349 千円	平成25年11月15日完了
・原田小学校校舎補強事業	〃	86,482 千円	平成25年11月15日完了
・倉真小学校校舎補強事業	〃	80,645 千円	平成25年11月15日完了
・栄川中学校校舎補強事業	〃	153,087 千円	平成25年10月31日完了
・桜が丘中学校校舎補強事業	〃	228,549 千円	平成25年10月31日完了

## 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 児童生徒の安全を守るために、施設の長寿命化対策と併せ、給食施設については整備計画の構築に努められたい。
- ・ 学校給食費自己負担金において、多額な収入未済が生じている。公平負担の原則に反することのないよう、児童手当からの天引きや支払督促等、未収金の早期回収と新たな滞納金の発生防止に努力されたい。

(学校等監査の結果について) P28を参照

### 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・ 53件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、受払簿残高に対して現物残高が80円切手1枚分少なく、払出の記入漏れであった。また、所属長による検印も無かったため、適正な処理をするよう指導した。
- ・ 終業後は施錠保管する等、管理体制は適切であった。

### 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 魅力ある教育環境の下、個々の成長に即した細やかな指導により、確かな学力と健やかな心身を備えた子どもの育成に努力されたい。
- ・ 地域住民との関わりの中での体験学習を展開し、信頼され、開かれた学校を目指されたい。

(学校等監査の結果について) P28を参照

### 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・ 55件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・ 6件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・ 56件のうち1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、「遠距離通園費補助金（4名分）」全てにおいて交付申請・実績報告・請求が提出期限に遅延しており、交付申請書の様式相違、年度の記載誤りも見受けられたため、適正な事務執行をするよう指導した。

(4) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備されていたが、年1回の照合が、平成23年度から未実施であったため、適正に管理するよう指導した。
- ・ 備品は庁外（ことばの教室）保管のため、抜き打ち実査はなし。

(5) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、終業後は施錠保管する等、管理体制も適切であった。

### 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 待機児童解消対策においては、様々な施策を展開し、子育て支援の充実に努められたい。
- ・ 保育園・幼稚園保育料において、多額の収入未済が生じているため、公平負担の原則に反することのないよう、未収金の早期回収と新たな滞納金の発生防止に努力されたい。

(学校等監査の結果について) P28を参照

## 事務事業の執行状況

### (1) 委託事業

- ・ 129件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、1件は適正に処理されていたが、「緑化管理業務委託」において、契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、契約約款に謳われたものと相違していたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

### (2) 工事の執行

- ・ 9件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (3) 補助金等の交付

- ・ 12件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、「PTA連絡協議会事業費補助金」「平塚古墳保存事業補助金」いずれも、補助金交付要綱において別に定めるとする申請書提出期限が定められていなかったため、定めるよう指導した。

### (4) 備品の管理状況

- ・ 一部新規購入備品の台帳が未作成であったため、作成するよう指導した。
- ・ 備品は庁外（美術館・スポーツ施設等）保管のため、抜き打ち実査はなし。

### (5) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、計数は一致したが、所属長による検印が無かったため、適正な処理をするよう指導した。
- ・ 終業後は施錠保管する等、管理体制は適切であった。

## 平成24年度繰越明許費の執行状況（平成26年2月末日現在）

- ・ (仮称) 南部体育館建設事業                      繰越額    1,106,120 千円    平成26年3月25日完了予定

## 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 生涯学習センター等大規模施設の長寿命化対策については、年次計画により適切な改修となるよう事業推進されたい。
- ・ 体育施設や文化施設においては、統廃合を検討するなど適正配置に努められたい。

## 事務事業の執行状況

### (1) 委 託 事 業

- ・30件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (2) 工 事 の 執 行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、「大須賀図書館空調機入替工事」において、業者提出の製品使用届の日付に一部不整合が見受けられたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

### (3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・移管分2品目4点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### (4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、郵券受払簿は適正に処理されており計数は一致した。また、終業後は施錠保管する等、管理体制も適切であった。

## 監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ ボランティアとの協働により、魅力ある図書館運営に努められたい。
- ・ 今後の管理運営方式については、外部委託も含めて検討されたい。

## 学校等監査の結果について

1 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査の対象 幼稚園、小学校及び中学校

3 監査の期日

実施日	実施校（園）
平成25年10月7日	西中学校、和田岡小学校、桜木小学校
10月8日	横須賀幼稚園、大坂幼稚園
10月9日	原野谷中学校、曾我小学校、佐東小学校

4 監査の範囲 平成25年度における事務事業及び予算の執行状況並びに出納、管理事務を行っている補助金等の執行及び管理状況

5 監査の方法 監査対象とした幼稚園、小学校及び中学校へ出向き、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、関係書類、台帳の整理が適正になされているかについて、あらかじめ提出された資料に基づき予備調査を行い、校（園）長から予算の執行状況及び事務事業並びに施設の安全管理・衛生管理等の説明を聴取した上で、実地検査による監査を実施した。

6 監査の結果 監査の対象となった幼稚園、小学校及び中学校における予算及び事務事業の執行については、一部に改善すべき指導事項があったものの、全体的には、予算の目的に沿い、法令に準拠して、おおむね適正に執行されているものと認められた。  
なお、以下の点については、今後とも十分留意されたい。

- (1) 郵券類等の必要最小限の購入と計画的な執行
- (2) 備品の適正管理の徹底（年1回以上の台帳照合）
- (3) 補助金、交付金、預り金等の各会計における適正な処理の徹底
  - ・帳簿等の会計書類の適正な管理
  - ・目的外使用防止に係るチェックの徹底
  - ・剰余金の速やかな精算手続と適正な会計処理の徹底
  - ・通帳、届出印の安全な保管の徹底
- (4) 体育器具・遊具及び校（園）内施設における安全管理の万全化
- (5) 通学（園）路の安全保持における地域と連携した定期的な検証
- (6) 施設の長寿命化への努力